

○入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 6 日

茨城県立こころの医療センター病院長 堀 孝文

1 入札に付する事項

- (1) 賃貸借物件及び数量
病棟カーテン等リース 一式
- (2) 賃借物件の特質等
賃借物件の性能等に関し、入札説明書及び仕様書で指定する特質等を有すること。
- (3) 賃貸借期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
茨城県笠間市旭町 654 茨城県立こころの医療センター

2 担当部局

〒309-1717 茨城県笠間市旭町 654
茨城県立こころの医療センター 経理課 田中
電 話 0296-77-1151 内線 540
F A X 0296-77-1739
メールアドレス mc-kokoro10@pref. ibaraki. lg. jp

3 入札参加資格

- (1) 政令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 入札説明書に示した賃貸借物件の規格（仕様）に適合した物件及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (5) 茨城県内に事業所又はサービスセンターを有し、過去 5 年で 200 床以上の病院施設におけるカーテン・ブラインドリースの納入実績がある者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

4 入札説明書の閲覧場所及び閲覧期間

- (1) 閲覧場所 茨城県立こころの医療センターのホームページ
<https://www.mc-kokoro.pref.ibaraki.jp/bid-infomation/>

(2) 閲覧期間 公告の日から令和8年2月24日(火)まで

5 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者は(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次の方法により質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から令和8年2月13日(金)までの午前9時から午後5時まで

なお、郵送の場合は、期限までに必着のこと。これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当部署に同じ

ウ 方法

質問は、質疑書(様式第5号)により行うものとし、持参又は郵送により提出すること。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和8年2月18日(水)午後5時まで

イ 方法

茨城県立こころの医療センターのホームページに回答を掲載する。

<https://www.mc-kokoro.pref.ibaraki.jp/bid-infomation/>

6 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり郵便、持参又は電子メールにより、一般競争入札参加資格確認申請書(様式第4号。以下「確認申請書」という。)に入札説明書に示す書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和8年2月24日(火)午後5時まで(茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)
いずれも午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

なお、郵便の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法 持参、郵送又は電子メールにより提出すること。競争入札参加者は、持参又は郵送により、確認申請書に3(4)から(7)までに係る書類等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 提出先

2の担当部署に同じ

(4) 結果通知

入札参加資格の合格・不合格に審査し、令和8年2月27日(金)に、一般競争参加資格確認通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

7 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記5(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

- ア 入札書（様式第1号）に記載する金額は、月額とすること。
- イ 提出は持参によるものとし、郵送、電話、電報、FAX、その他の方法による入札は認めない。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜き）を入札書に記載すること。
- エ 提出した入札書の引き替え又は変更は認めない。
- オ 入札執行回数は、2回を限度とする。

(2) 入札書の提出及び開札日時

令和8年3月6日(金)午後2時30分

(3) 入札書の提出場所及び開札場所

茨城県立こころの医療センター 集会ホールC

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程（平成18年茨城県病院事業管理規程第21号。以下「規程」という。）第112条第2項各号に該当する場合は、全額又は一部を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第107条第2項各号に該当する場合は、全額又は一部を免除する。

9 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

イ 指定の日時までに入札書が提出されないとき

ウ 記名を欠くとき

エ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

オ 首標金額を訂正した入札を行ったとき

カ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき

キ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき

ク 代理人が委任状を持参しないとき

ケ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき

(2) 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(4) 入札時点において3に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定方法等

(1) 規程第114条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札とすべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定するものとする。

(2) くじ引きにおいて、競争入札参加者又はその代理人等直接入札者がくじをひくことができないと

きは、入札関係職員でない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。

- (3) 落札者がいない場合は、再度入札に移行する。そのため、再度入札に参加する意思のある者は、再度入札のための入札書を持参すること。

11 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合には、辞退届（任意様式）を2の担当部署へ持参又は郵送により開札日時までに到着するよう提出するものとする。

12 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
(2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。そのため、見積書を提出する意思のある者は見積書を持参すること。

13 契約書作成の要否 要

14 詳細は入札説明書による。

15 その他

- (1) この調達に係る令和8年度歳入歳出予算案が否決された場合又は執行が停止された場合には、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は、効力を失う。
(2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
(3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。